

第6回上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会 会議録

【日 時】 令和2年2月6日（火） 9：30～17：00

【出席者】 委員 9名

担当課

（教育総務課）	4名
（生き生き対策課）	2名
（こども支援課）	3名
（社会教育課）	5名
（総務課）	2名
（まちづくり創生課）	5名

【欠席者】 委員 5名

【傍聴人】 0名

【事務局】 6名

1. 開会

- ・ 配付資料確認
- ・ 委員長あいさつ

2. 議題

(1) 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

《教育総務課》

【ICTを活用した事業】【子どもの読書活動の推進】【英語教育の推進】【体育教育の推進】

担当課 : <ICTを活用した事業、子どもの読書活動の推進、英語教育の推進、体育教育の推進事業について説明>

委員長 : 9番は担当課が変わるのか。

担当課 : 図書館に変更になる予定。

事務局 : 9番については、2月26日開催予定の外部検証委員会の中で報告させていただきます。

委員長 : それでは2番について、何か質問ございますか。

牧浦委員 : KPIは生徒側の指標に変更するのか。ICT教育については、先進地（半田市）にも視察に行ったが、教師の教育が大切ということだった。KPIは教師（教育する側）に対する指標の設定が必要だと思うがどうか。

担当課 : 内部で検討した結果、施策が子どもの学力向上支援ということで、子どもに対する指標が妥当ではないかということで、今の指標を設定させてもらった。奈

良県は今後 ICT 教育に力を注いでいくとうことで公表しており、県平均以上を目指すということは、かなり高い水準になるのではないかと考えて、この KPI を設定している。

牧浦委員：ほとんどの子どもは ICT に興味を持っている。先進地の話でも ICT は教える側の教え方が大事ということだったので、教師に対する指標が必要だと思っているがどうか。

委員長：KPI は 2 つ設定してもよいので、教師の指標について設定できるか検討してほしい。

東谷委員：ICT を活用した教育支援ということで、ICT 機器の充実も含めての項目だと思う。この内容自体は、ICT 機器の充実と教える側の成熟度が一緒になってこの項目が設定されている。教員側の KPI を設定するのは、項目からすると難しいのではないと思う。上牧町自体の ICT がもともと充実している段階であれば、先生が内容をどれだけ把握しているかというのが重要になってくると思うが、まだそこまでの段階に至ってない。とりあえず、今事務局が言っている意識調査を設定しておくというのも 1 つの手だと思う。充実してきた時点で、教職員の達成度として KPI を変えていくのも一つの手だと思う。また、先生だけでは、ICT の教え方の充実は難しく、専門家を何年か採用するということも考えて、取り組んでいくということも必要だと思う。この段階としては、ICT 機器の充実と教職員向けの研修、あるいはその教え方の充実度も一緒に設定することなら、事務局が言っている KPI の設定もありだと思う。

牧浦委員：東谷委員の意見を聞くと、私もそのように思うので、とりあえずは今の KPI でよいと思う。

委員長：13 番、14 番について何かご質問ございますか。

委員長：KPI の設定として、回数は同じで内容を充実させるということだが、内容の充実を KPI に設定することは難しいのか。

担当課：保護者の方にアンケートをとって、評価シートの達成度の部分にその内容を記載していこうと考えている。

委員長：また検証のときに保護者の評価がどう変わっているか報告していただくことが肝心だと思う。

【通級指導教室の充実】

担当課：＜通級指導教室の充実、県や地域と連携した学習体験・交流活動の実施、県内優良企業や町内企業における職場体験学習について説明＞

委員長：目標値が令和 2 年度、令和 3 年度両方とも 4 人に変更ということでよいか。

担当課：はい。

【県や地域と連携した学習体験・交流活動の実施】、【県内優良企業や町内企業における

職場体験学習】

担当課 : <県や地域と連携した学習体験・交流活動の実施、県内優良企業や町内企業における職場体験学習について説明>

副委員長 : KPI で設定した 3 回の内容を教えてほしい。

担当課 : 3 回の内訳として、職場体験学習に行く前にプロの職業の方々を外部講師として実演等をしていただく活動が 1 回、それから、職場体験前に社会的マナーを学ぶマナー講習会が 1 回、実際に現場に赴いて、職場体験学習をさせていただく活動が 1 回の合計 3 回となっている。

副委員長 : 32 と 33 が統合して回数が増えたということによいか。

担当課 : そのとおり。

委員長 : 2 番の KPI だけ保留ということで、教育総務課については以上です。

《生き生き対策課》

【マタニティ教室の開始】、【乳児・幼児健診の実施】、【新米ママへの訪問カウンセリングの充実】、【パパ教室の開催】

担当課 : <マタニティ教室の開始、乳児・幼児健診の実施、新米ママへの訪問カウンセリングの充実、パパ教室の開催について説明>

委員長 : 18 番と 26 番は統合ということで、この項目についてご質問ございますか。

牧浦委員 : KPI でパパの教室参加割合として、22%、24%を設定しているが、現在の参加割合はどのぐらいなのか。

担当課 : 今年度の見込みは 20%ぐらい。平成 29 年度は 5.7%、平成 30 年度は 10.5% ということで、参加者が 2 倍に増えている。ただ、これまで啓発を進めてきた事業なので、急激な伸びは期待できない。5 年後ぐらいには 30%を目指して、2%ずつ増の設定としている。

牧浦委員 : 開催は平日か。

担当課 : 4 回実施しており、そのうち 2 回は日曜開催。参加率の伸びが悪いようなら、土日開催を増やしていく必要があるとは思う。アンケート等も実施しているので、それも参考に充実させていきたいと思っている。

委員長 : 参加割合の分母が母子健康手帳発行数で、分子がパパの参加延べ人数になっているが、同じ人が 2 回来たら、2 人でカウントされるのか。

担当課 : そのとおり。

委員長 : 第 1 出産の方について参加割合を 3 割ぐらいまで増やしたいということは恐らく延べ人数でなく、同じ人が 2 回来ても 1 人とカウントするようなイメージだと思う。目標として延べ人数では食い違っているような気がする。

担当課 : 1 回だけの参加が多いのが現状なので、延べ人数としていたが、再度検討したいと思う。

委員長 : それでは 19 番、20 番について、今現在訪問率は 100%ぐらいか。

担当課 : 99%から100%の間で、訪問できていない方は1人か2人で、その方については面接で対応している。

【不妊治療助成制度の創設】、【不育症治療助成制度の創設】

担当課 : <不妊治療助成制度の創設、不育症治療助成制度の創設について説明>

牧浦委員 : 新しいKPIで、不妊治療助成件数と不育症治療助成件数の2つの設定なら、3つ目に出生数を設定してはどうか。例えば、顕微授精になると県に移行されると思うが、そのカウントはどうなるのか。

担当課 : 顕微授精の状況はこちらに情報が流れてこないの、まずそれを聞けるかどうかの確認をしなければならない。

牧浦委員 : 顕微授精に関しても申請するときは最初に上牧町の窓口に来ないと制度の案内ができないのではないかという認識があったがそれは違うのか。

担当課 : 県のホームページ等で特定不妊治療についての情報は以前から流れており、そういったところで情報を入手できると思う。現在は、助成制度についての問い合わせが少しずつある。年度で1回の申請なので、年明けから問い合わせが、増え始めたような状況である。

西山委員 : この施策について、悩んでいる方に対して認知度を図れるKPIを設定していると思う。今、牧浦委員が言ったように、出生数につながればよいと思うが、KPIとして設定するというものでもないと思っている。問合せも増えているということで、必要とされる方には利用していただきたい。そのためには、認知されるように取り組んでいくという趣旨だと思う。目標値が35%、40%ということで、認知後がまだ低いので、このような考え方でよいと思っている。

委員長 : 助成件数はKPIから外して事業認知度でいくということでよいか。

担当課 : そのとおり。

《こども支援課》

【情報交換拠点の整備】【地域における保育環境の改善事業】

担当課 : <情報交換拠点の整備、地域における保育環境の改善事業について説明>

牧浦委員 : 現在つどいの広場とおひさま広場の総利用者数はどのぐらいか。

担当課 : 令和元年度の4月から12月までの集計になるが、つどいの広場については参加者数が、2,182人、開催回数は102回、おひさま広場については、ひよこ組の参加者数は96人、開催回数は7回、うさぎ組については、参加者数が182人、開催回数が8回で、くまさんクラスについては、参加者数が256人、開催回数は7回、ひよこ組は0歳児が対象で、うさぎ組は1歳児、くまさんクラスが2歳児、3歳児のクラスになる。出張広場のアピタサロンについては、参加者数が549名で、開催回数は36回になっている。

牧浦委員 : 5年ほど前は参加人数が多くて、抽選があったように思うが。

担当課 : 一昨年までは、抽選があったと聞いている。昨年度から参加者数のほうが減少しているということで、抽選はないというふうに聞いている。

梶野委員 : どのような方が関わって、どのような内容なのか教えてほしい。

担当課 : おひさま広場については、ふれあい遊びやリズム遊び、季節の行事など親子で充実した時間を過ごしたいという方を対象にしており、0歳から3歳までになる。サロンポケット、つどいの広場については、就学前の子どもが対象で、子どもを遊ばせながら、保護者の方がゆったりとくつろぐことができるサロン。そのサロンの中では子育ての悩みや相談など、ボランティアの方と話をされていると聞いている。

副委員長 : 町外も対象か。

担当課 : 対象は町内。

副委員長 : 情報交換拠点の整備の KPI は延べ人数でよいのか。分母も変動するので、子育て世帯の参加率といったような指標の方がよいのではないか。延べ人数を設定する意味を教えてほしい。

担当課 : 延べ人数にしているのは、新しいかたがどれだけ増えているかについての把握が難しいということと、同じ方でも複数回利用していただく方がよいということで設定している。この2年間で、アンケート調査でどのようなことが望まれているかを把握し、次に新しく制定されるまでに KPI の指標等も考えていきたいと思っている。

西山委員 : KPI として目標値を下げている要因について、子どもの数が減っていくから目標値も下げているようなことだったと思う。幼児教育の無償化で参加される方が減少するという事はないのか。保護者の方々がその広場の中に1回、もしくは複数回参加してもらい、悩みごとの相談、また、保護者の方のコミュニケーションを図って子育てに役に立ててほしいというような趣旨だと思うので、その辺についてもう少し説明をつけ加えてほしい。

担当課 : 無償化で就労される方が増えてきている。つどいの広場の利用者数は減ると思うが、子育てをしている方が集える場所、相談できる場所があるということが拠点として必要だと考えているので、その場をどうよくしていくかということも考えていく必要がある。人数は減ってくるので、なぜ延べ人数を設定するのかということだが、引き続き利用される方の人数について、指標としては把握していきたいと考えているので、こういう形にとっている。

渡邊委員 : 保護者の方が仕事だけでなく、子育ての間の息抜きとか、いろんな理由があると思うので、アンケートをとる場合に、そういう背景も確認していく必要があるのではないかと思う。せつかく実施するのであれば、子どもを預けている間に保護者が集まって話ができる場を作るのも1つの手かなと思う。

委員長 : 子どもが減ることを前提に、目標値が減っているのは、そこに根拠を求めたからだと思うが、子どもの数が減っていく根拠は、今検討中の第2期の子ども子

育て支援事業計画の値をもとにしているのか。この数値は、社人研の予測値で子供がどう減るかということをもとに、アンケート調査も踏まえて、予測をしているということか。

担当課 : この計画の人口推計は、住民基本台帳をもとに試算し推計している。

委員長 : 住民基本台帳でいくと基本的には、社人権予測にかなり近くなると思う。子ども子育て支援事業計画はそれでいいと思うが人口ビジョンの推計と異なってくる。人口ビジョンでは出生率を上げて子どもが減らないような将来設定になっていると思う。将来人口予測は、2種類になってしまうがその辺の整合性をどうするか。

柏木委員 : 目標の設定として、この計画に入れる以上は、人口を減らさないという目標の中で、設定していかなければならないと思う。延べ人数については、事業成果として報告するのはいいとは思いますが、町内の人を対象にするのであれば、子どもの数がわかっているので、その参加率を上げるためにどうするかというところがまず目標とするべきだと思う。その中で、この事業に複数回参加するほうがいいのであれば、その中で、複数回参加している人の割合がどれぐらいか分析し、次に、未参加の人に参加してもらうために何をするかというのが施策として上がってくると思うので、最初のところとしては、子育て世代の参加率みたいなところを目標に設定すべきではないか。子どもが減っていくことを前提にするということをごここに入れると、根底の目標が崩れてしまうので、この戦略の推計の中でやっていくということになると、延べ人数は、事業報告の中で把握しておき、新規参加者の割合は、増えたのか減ったのか、では次に何をするかというようなところで、検証委員会等で報告するような形の方がいいのではないかと思う。

西山委員 : 働きやすい環境づくりを進めて、働く方が多くなると、つどいの広場の利用者数はどうなるのか。人口減少にあるので、絶対数も減るという解釈の議論になってしまっている。3,980人と3,820人という形で減っているのは、働きやすい環境整備をすることで、分母となる参加数が減るということを見込んで、このKPIを設定しているのではないのか、その辺を教えてほしい。

担当課 : 母子手帳の発行数からも子どもの数は減っているが、現状は維持したいと考えている。集える場所を継続することが重要であると考えているので、現状維持ということとで、2%の減という形で設定している。

委員長 : 決着をつけるのは難しそうなので、再度検討し、事務局に報告してほしい。また政策調整課の方では、人口の推移について、何をベースにするのか検討しておいてほしい。

委員長 : 11番は結局、11番と23番と29番を子育て就労支援の充実という名称で統合するということか。

担当課 : 安心して共働きできる環境の整備ということで、11番、23番、29番を23番に

集約し、23番の名称を子育てと就労の両立支援という項目に変更して、1つの項目の中で、それぞれの三つの事業内容及び新 KPI ということで目標値を設定したいと考えている。

委員長：それでは、先に23番、29番の方も説明をお願いします。

【通勤時間のかかる世帯の延長保育料金の支援】、【放課後児童クラブの充実】

担当課：＜通勤時間のかかる世帯の延長保育料金の支援、放課後児童クラブの充実について説明＞

副委員長：統合するというのは、KPIを3つ残したまま統合するという形になるのか。それぞれ違うので分かれていてもいいのではないかと思う。

担当課：施策として、働くことができる環境の整備という内容の中では1つだと考えており、その中で、それぞれの指標を設定したいと考えている。

委員長：幼稚園における預かり保育は働いている方が対象なのか。

担当課：働いていない保護者も対象である。

委員長：今回無償化との関係で2号認定の方が使う場合が増えると思うが、預かり保育そのものは働いてない方も利用するので、内容として、預かり保育については地域ぐるみの子育て支援のほうがいいように思う。統合するのがいいかどうかは、わからない。

担当課：もう一度精査させていただきたい。

委員長：統合するかどうかまた考えてもらうということで、11番23番29番の内容についてはいかがか。

副委員長：放課後児童クラブの充実で、延べ人数を設定するというのがよくわからない。

担当課：以前の検証委員会で、延べ人数にするのであれば、全部合わせたほうがいいのではないかという意見があり、延べ人数にしている。

副委員長：夏場など、時期によって利用人数が違うからということか。

担当課：夏休み等長期休業中は、若干人数も増えるので全体としての人数として見ていくつもり。

副委員長：現状の延べ人数はどうなっているか。133人で毎月やっているわけではなくて、8月のときは最大になって、通常ときは5、60人程度減るということもあるのか。

担当課：10人から20人の幅で減る年はある。

副委員長：延べ人数で見る意味はないのではないか。この制度を1回でも利用してくれた人が生徒の中にどれぐらいいるかということでよいのではないかと思う。延長は行う予定だったか。

担当課：午前8時半から午後6時までを午前8時から午後7時に変更の予定。

西山委員：目標値を150人×12カ月で1,800人に変更するということが、長期休業中だけの利用の方もいるので、それも勘案して、延べ人数に設定しているというこ

とではないのか。30年度の延べ人数は何人だったか、令和元年度はどれぐらいの実績があって、どれぐらいの見込みかということ副委員長は聞いていたと思う。時間の延長も考えているということで、もっと利用者を増やしていきたいという主旨だと思うので、その辺を整理して、説明できるようにしておいた方がよいと思う。

担当課：利用形態として、平常時の人数と長期休業中的人数がある。夏休みだけ利用される方もおり、実質人数では、長期休暇時は20人ぐらい増えたりするので、実数値だけの部分をただ単に設定する方がいいのか、それとも増えた分も見込んで、全体で何人という形で設定する方がいいのか、平常時と夏期の集中時はどうしても、預かり人数が大幅に変わってくる。現在までは、実数値で検討していたが、ばらつきが出てくるときがあるので、延べ人数にしたほうがよりわかりやすいのではないかと考え、延べ人数で設定している。検証中の事業報告で、補足として、平常時は何人、夏休みはプラス何人だったということは、報告していくつもり。ただ、この総合戦略で設定するKPIは、延べ人数の方がいいのではないかとこのような内容となっている。

委員長：夏休みに利用される子どもが増える場合、国の交付金との関係はどうなるのか。

担当課：補助金申請に関しては、開所日数、開所時間、児童数で補助金額が決まる。

委員長：例えば国に提出する場合、夏休みだけ利用している子供は省いているのか。

担当課：平日分と長期分ということで8時間以上開設した場合において補助金の単価が決まり、人数については、平日の分、長期の分それぞれ分かれており、毎月の在籍児童数をカウントし、最終的に12で割った平均の人数をとって、その人数に、平日分、長期休暇分それぞれの単価を算出し、その単価をかけて算出するので、平日と夏休みで、人数の増減はあるが、最終的には、平均児童数ということで、計算するので、特に夏休みだけの利用人数を省くということない。

委員長：それなら、平均で150人というほうがわかりやすいように思う。放課後児童クラブの利用者が延べ1,800人というのはぴんとこない。延べ人数も厳密に言うと、開設日を掛けることになって、300日ぐらいかけないといけない。1カ月を1とした場合は1800人で延べ人数としても、延べの計算をどうするのか難しいので、国の方の平均での報告数値を使う方が実感とあっているような気がする。このKPIについては、どうするか検討いただいて23番と29番もかなり違うような形なので、統合されるかどうか1回検討してほしい。

【婚活イベントの企画・実施】、【結婚希望者相談窓口の設置】、【ワンストップ相談窓口の設置】

担当課：＜婚活イベントの企画・実施、結婚希望者相談窓口の設置、ワンストップ相談窓口の設置について説明＞

副委員長：KPIとして結婚相談新規登録者数を60人と設定するのは、何か根拠があるのか。

担当課：年間2回の婚活イベントを予定しており、1回の婚活パーティーにつき男性女性10名ずつで20名参加していただく予定。年間40名の方が参加し、そのうち20名の方に登録いただけたらと考えている。20名の方に新規登録してもらい、現在の40名に足して60名というふうに考えている。

副委員長：今登録している人は毎回参加するということはないということか。

担当課：毎回参加するわけではない。登録することで、マリッジサポーターがマッチングを考えて、婚活パーティーとは別に個々にマッチングできるよう取り組んでもらっている。

西山委員：目標値としては増加を見込んでいく方がいいように思う。令和2年度で60人、令和3年度でも60人というのは、カップルができると抜けていくということもあると思うが、考え方についてはもう少し整理が必要。

担当課：目標値の設定について、再度精査する。

副委員長：未婚の方がイベントに参加して、登録者を増やす、その数が増えるというその指標の設定の仕方自体余り適切ではないのではと思う。未婚の人が60人いればいいという解釈になってしまうので、成婚数でいいと思う。それ以上KPIを設定する必要があるかどうか。登録して、サポーターが関わってくるならむしろサポーターの数とかを考える必要があるのではないかと思うが、どうか。

担当課：これを指標に設定したのは登録者数を増やすことで、個別にマッチングできる、相手が探しやすくなるということもあり、登録者数を増やすことによって、成功率が上がるのではないかと考えたからである。イベントだけではなく、個別の相談等も行っているので、個別相談を行いながら、個別にマッチングしていくことで、その数が多ければ、成婚率の方も上がるのではないかと考えている。

委員長：副委員長のほうからもそういう意見が出ているのでその辺も踏まえてご検討ください。

【病児病後児保育機能の強化と保護者負担の軽減】、【子育て支援セミナーの開催】、【乳幼児教育の充実】、【ファミリー・サポートセンターの実施】

担当課：＜病児病後児保育機能の強化と保護者負担の軽減、子育て支援セミナーの開催、乳幼児教育の充実、ファミリー・サポートセンターの実施について説明＞

委員長：利用者数を登録者数に変えるということで、何か質問ございますか。

牧浦委員：ぞうさんの家とイチゴルームについて、この利用者のカウントは別なのか。イチゴルームはいつから募集するのか。

担当課：1月15日にオープンし、現在募集はしている。KPIはそれぞれの登録者数を足した数字で設定している。

牧浦委員：どちらか1つの登録で、もう一方の施設は利用できるのか。
担当課：施設ごとに事前登録が必要。
副委員長：収容人数は何名か？
担当課：ぞうさんの家が10名、イチゴルームが6名。
委員長：次25番について、前回の削除から継続して実施に変更になっているが、質問はございますか。
副委員長：子育て支援セミナーのKPIの目標値はどのように考えて設定したのか。
担当課：年1回のセミナーで、親子参加という形で保護者20名、子ども20名の20組と想定して、計40名というふうに考えている。
副委員長：どこでいつ開催するのか、予定はあるのか。
担当課：今年度の12月に上牧ガーデンというイベントがあり、その中で実施する予定。
副委員長：予算はかからないのか。
担当課：消耗品の費用として少し必要なぐらいであり予算がかからない。
副委員長：事前に募集を行うのか。
担当課：チラシでの案内を考えており、事前登録は考えていない。当日に声をかけて参加してもらおう。
副委員長：KPIについては組数でもいいように思う。
委員長：次27番について質問はございますか。
安中委員：以前に、英語教室、運動教室にプラス日本語教室ということで、お願いしたと思うが、私は、小学校でも国語は習うが、就学前の時期に、おはようございますとかありがとうという言葉はどういう意味か、心をそこに込める教育をしていただきたいと考えている。探せば教えてくださる方もいると思う。アンケートで保護者の方が日本語教室を必要としているというのは、国語教室でなくて、挨拶のことだと思う。もう一度考えていただきたい。
委員長：引き続きそういう意見も出ているので、ご検討ください。

《社会教育課》

【学校支援事業の研究・協議】、【学校を中心としてコミュニティ網の形成】、【子育てにおける様々なコミュニティ形成プログラムの企画・運営】

担当課：＜学校支援事業の研究・協議、学校を中心としてコミュニティ網の形成、子育てにおける様々なコミュニティ形成プログラムの企画・運営について説明＞
牧浦委員：コミュニティースクール導入に向けての研究会議の開催とあるが、いつも同じ顔ぶれで会議等をしている。まずはそういったところの改善が研究会議になるのではないかと。
担当課：一方通行型を対話型にしていく、住民からの意見をいただきながら、新しい学校をつくっていくというのがコミュニティスクール制度。これを上牧町版とし

てどのような形にするべきか研究したいと考えている。

委員長：なぜ目標値を2回開催としたのか。

担当課：初めてということで視察や研究を進めていきたいので、当初に1回、その報告ということで1回を想定して2回としている。

安中委員：2回というのは少ないように感じる。

担当課：今回の研究会議というのは、制度を立ち上げるための会議を事務局で2回行うということ。今は努力義務の段階で法整備までに順序を追っていきたいと考えている。学校運営協議会は全国的に見ても、まだ在り方が決まっていない。どのようにしていくのが良いか奈良県レベルでもまだ固まっていない。様々な学校のパターンを出し合っているのが現状で、上牧町においても研修や先進地の視察を行い、2回の会議をもって方向性を固めていこうと考えている。

副委員長：各学校に年に1度は足を延ばしたほうが良いのではないかと。会議でボランティアの方々を集めて説明するよりも、各学校でしっかりと説明をする方が、引き続きそれに参加をしようと思ってくれるのではないかと思うので、それを勘案すると会議数としては現状の回数に疑問を感じる。

東谷委員：学校に対しての説明も必要だが、まず教育委員会として取組みの根本的なところをどのように決めるかが、この検証委員会であると理解している。

西山委員：努力義務とされた部分について、いち早く上牧町においても総合戦略の中で取り組むと理解をしている。令和2年に2回、3年に2回開催とあるが、設置目標年次はいつなのか。もし、令和2、3年の2か年では設置が難しいのであれば、形成するために各年度で2回ずつの研究でよいのか、担当課の目標のなかでこの回数が妥当なのか。

担当課：奈良県で制度化されるのが令和4年からということなのでそれまでに答えを出したい。

西山委員：令和2年度、令和3年度に各2回というのは、令和4年に向けての研究するための会を開くという解釈でいいのか。

担当課：内部の会議については令和2年度に2回、令和3年度に2回という方向で会議を考えている。令和4年度には、努力義務ではなく、義務化する可能性もある。それに向かって進めていこうと思っているので令和3年度に教育委員会が行うこととしては、今以上の数値目標の明確化、学校運営協議会規則の作成を進めていく予定である。

西山委員：結論的には令和3年度中に案等をまとめて、令和4年度から開始したいのか、それとも、それを4年度中にまとめて、5年からスタートしたいのか。

担当課：努力義務ということや県の制度化が令和4年ということもあり、教育委員会でも現在検討している最中。令和4年か5年ぐらいには実施のめどを立てておくべきだとは考えている。

牧浦委員：学校運営協議会制度というのは例えば、先生の授業について口を出したり、ポ

ランティアの方に指示を出したりできる場所と考えていいのか。

担当課：意見を聞くことはできるが、は恐らく人事権はない。

委員長：1番はこれでよろしいか。6番7番についてご意見をどうぞ。

東谷委員：学校ボランティア、学校評議員会等の役員が重複して違う役割を持っているのが現状。新しく学校運営協議会を立ち上げるのと同時に、今の役員の方たちの重複・整合性の整理を含めて検討するべきだと考える。検討を進めて上牧町方式をつくっていくということだと考える。

安中委員：1番動いてくれるボランティアとして60代、70代の層を確保できないのか。

担当課：各自治会に相談をしたり、ボランティア募集のチラシを毎年広報と一緒に配布したりしているが、学校にいる地域コーディネーターに頼っている。ボランティアの確保が今後の課題。

安中委員：子どもの父親をターゲットにしてみてもいいか。

担当課：父親に対してもボランティア等の周知を考えていきたい。

【学習支援教室の開催】、【様々な専門講座の開催】、【スポーツ教室や野外活動教室の開催】

担当課：＜学習支援教室の開催、様々な専門講座の開催、スポーツ教室や野外活動教室の開催について説明＞

《特に意見なし》

【すべての学習活動を道徳教育や人権教育を意識し推進】、【久渡古墳群等の文化財の保存及び整備の推進】

担当課：＜すべての学習活動を道徳教育や人権教育を意識し推進、久渡古墳群等の文化財の保存及び整備の推進について説明＞

安中委員：手話通訳があることで一般の方も人権意識が出てくると考える。また、上牧町には手話言語条例がまだない。そのようなコミュニケーション条例等を作っていくということがあればお手伝いをしたいという方がたくさんいるので、それも考えていただきたい。

担当課：人権の研修会のなかで手話通訳の方をお願いして実践させていただいた。広報で手話通訳希望者、また託児希望者は連絡をいただく旨を記載し、どんな方でも参加してもらえるような案内をするなど事業のなかで出来ることから始めていきたい。

安中委員：福祉課を頼って動くことが難しい方もいるので、町の中で連携して、配慮をお願いしたい。

《総務課》

【乳幼児子ども防災意識向上事業の実施】、【子供向け防災教室の拡充】

担当課 : <乳幼児子ども防災意識向上事業の実施、子供向け防災教室の拡充について説明>

《特に意見なし》

【コミュニティバスの利用促進】

担当課 : <コミュニティバスの利用促進について説明>

《特に意見なし》

【公共施設の相互利用】、【相互利用施設の情報発信】

担当課 : <公共施設の相互利用、相互利用施設の情報発信について説明>

副委員長 : この検討会はどのような内容なのか。

担当課 : 7市町による広域連携で各体育館・文化センターの相互利用が可能かどうかという内容で会議を3回考えている。アンケート調査の実施や使用料についての検討もしている。

副委員長 : 相互にアンケートをするということは費用が必要になるということか。

担当課 : 各市町の職員が施設の前で紙を用いてアンケートを実施しようかという案が出ている。費用については検討中。

副委員長 : 連携をしなければならない理由はあるのか。

担当課 : 県から広域連携という形でワーキンググループを設置してはどうかという話が出たので、この検討会を設置することとなった。

【防災訓練の定期的な実施支援】、【近隣自治体との合同防災訓練の実施】

担当課 : <防災訓練の定期的な実施支援、近隣自治体との合同防災訓練の実施について説明>

《特に意見なし》

《まちづくり創生課》

【上牧町魅力発信ツアーの実施】、【広域連携による観光プログラムの企画・周知・運営】

担当課 : <上牧町魅力発信ツアーの実施、広域連携による観光プログラムの企画・周知・運営について説明>

牧浦委員 : これは町民がツアーに参加して SNS に投稿するというものか。

事務局 : そのように考えている。

牧浦委員 : ささゆりウォークについて、以前行ったすむ・奈良・ほっかつ!のバスツアー企画と切り離して実施するなら、すむ・奈良・ほっかつ!をどうしていくのか、また、住んでもらえるところまで繋がるのか。

事務局 : すむ・奈良・ほっかつ!については、北葛城郡外から北葛城郡に住んでいただ

きたいという趣旨、ささゆりウォークについては町内の高齢者を対象として健康増進や町内の魅力を知っていただきたいという趣旨である。ツアーに関しては、将来的にはツアーを通して関係人口の増加から定住につながればという考えもある。また、芝桜や片岡城址の桜の植樹を通して町のいどり作りから住民にも町への愛着を持っていただきたいと考えている。

牧浦委員：ささゆりウォークは健康増進の考えがあるので完全にこれと分けるということではよろしいか。ツアーについては若年層をターゲットとしているのか。

事務局：ささゆりウォークは健康増進という趣旨はあるが、必ずしも高齢者だけではない。担当課同士で開催時期が重ならないようにしたり、内容についても連携していきたい。どちらも一人でも多くの方に参加していただきたい。

梶野委員：ツアーは町内だけではなく、町外にも発信していただきたい。

事務局：今回は町内の1回としているが、今後はすむ・奈良・ほっかつ！事業で北葛城郡へ外部から人を呼び、交流人口や関係人口の増加を目指していきたい。また、上牧町でフォトラリー事業も実施するのでさらに町の魅力を発信していきたいと考える。

【滝川整備事業】

担当課：＜滝川整備事業について説明＞

副委員長：今の進捗率は何パーセントか。

担当課：現在は10%。

副委員長：具体的に何か出来上がると考えれば良いか。

担当課：令和3年度の50%で滝川右岸の遊歩道、左岸の自転車道が完成する。

委員長：部分的に供用が開始されるということか。

担当課：そのように考えている。

【空き家バンク登録部兼の説明会の開催】、【登録物件の測量及び活用事例の紹介】、【貸主と借主の仲介】、【近隣自治体との空き家バンクの共同運営】、【空き家への事業者入居及び町民雇用の促進】、【町内事業所勤務者の入居促進】

担当課：＜空き家バンク登録部兼の説明会の開催、登録物件の測量及び活用事例の紹介、貸主と借主の仲介、近隣自治体との空き家バンクの共同運営、空き家への事業者入居及び町民雇用の促進、町内事業所勤務者の入居促進について説明＞
《特に意見なし》

【上牧町交通政策検討会の開催】

担当課：＜上牧町交通政策検討会の開催について説明＞

副委員長：奈良交通との協議についてはどう考えているのか。

担当課 : まずは町内での交通・交通網に関する情報の集約整理をする。例えば各年齢層の交通の実態、コミュニティバスの活用や他の交通機関との接続などの状況を鑑みると様々な課題が出てくる。その課題について話し合い、まとめたものを各公共交通機関と協議していきたくと考えている。

副委員長 : 奈良交通やタクシー会社との協議をする上での課題、現状や認識について教えていただきたい。

担当課 : 町内ではコミュニティバスの運営をしているが、近隣市町村ではデマンドタクシーの取組みもされているが、オーダーに対してロスも多く、事業的には良くないということを知った。また、障害を持っている方など福祉関係のチケット制の導入についても検討課題として持っている。まずは、総務建設福祉関係の部局にて交通に関する計画の策定をしたい。長期的になってくるが、1つのまちづくりの一環として交通網の整備を考えていきたい。

(2) 上牧町における人口動態の分析について

【上牧町における人口動態の分析について】

事務局 : <上牧町における人口動態の分析について説明>

委員長 : 2 ページ(5)について、平成 29 年～31 年までの出生数を付け足せないか。

事務局 : 合計特殊出生率の算出期間が平成 25～29 年なので、今回は表記から除外している。

委員長 : ここ数年の出生率について説明していただきたい。

事務局 : 平成 27 年が 99 人、平成 28 年も 99 人、平成 29 年が 101 人、平成 30 年が 118 人と上昇傾向にある。今年度 12 月の時点で 76 人だったので残りの 3 ヶ月の伸びによるが 100 人は超えてくるのではないかと考える。今年度については、前年度が 188 人と改善傾向にあるなか単年度でみると 1.20 と改善をしている。不妊治療や婚活イベントといった下支えをする事業をすることも改善に繋がっていて成果が出ていると考えている。

副委員長 : 今後目標を下げる自治体が増えそうか。

事務局 : 正確に把握はできていないが、そのような判断をするところが出てくると思う。国としては 1 億人をキープしたいという考えがある。合計特殊出生率も 2020 年には全国的に 1.6 を目指しているが現状 1.4 ぐらいになっている。補助金を出して増加を図っているが、結果として出生数が 92 万人を切るなど合計特殊出生率は上がっていない。国の人口ビジョンはまだ見直しされていないが、目標には届いていないのが現状。

委員長 : 2060 年に 18,000 人を目標とするという目標は現時点ではこのままでいいと思う。しかし、出生率が改善されなければ難しい。なぜ県内でもそこまで出生率が低くなってしまっているのかという原因を分析しないと 5 年ごとに毎回同じ議論の繰り返しになるので、いずれきっちりやらないといけないのではないか。

事務局：次期総合計画にあたって、アンケートやニーズ調査を考えていており、その中で、課題を抽出していきたい。例えば、子育てママの就業支援事業であれば、収入がある程度ないと子どもは望めないというアンケート回答を元に事業を実施している。このようにある程度対応はしているが、効果が出るまでに時間がかかる。様々な手を打ちながら出生数を増やしていこうと考えている。

牧浦委員：上牧町は、15歳から49歳までの女性が独身であることが多い。その層へのアクションをいかに行うかが大切だと考えている。何か良い案はないか。

事務局：平成25年ぐらいに奈良県の人口減少について奈良県知事より発表された資料によると、上牧町では平成元年ぐらいまでは、有配偶率が高く、合計特殊出生率も1.7と非常に高い状況だった。現在その有配偶率が低くなっており、それに即して合計特殊出生率も下がっているという研究がある。マリッジサポーター等婚活事業で重点的に施策を展開しているが、成果は足りていない状況。

委員長：大事なのは町内で結婚してもその後転出してしまうということがあること。若い女性が転出する理由として、①結婚②仕事③住宅購入がある。結婚をして新居を構える場合夫婦両方の通勤に便利なところとして最寄り駅の近くを選ぶ。また、交通の利便性が良いところを選ぶのが決定的なところで、移動手段に大きな問題があるのであれば、重点的な改善をしなければならない。

副委員長：その層の転出転入の分析が必要だと感じる。

事務局：分析を続けていく。

委員長：引き続き分析をお願いしたい。また、目標は変更なしでよろしいか。

【上牧町人口ビジョン見直し案】

事務局：＜上牧町人口ビジョン見直し案について説明＞

委員長：5年前のデータを最新データに置き換えることは良いと思う。2030年までに出生率を2.1にして、純移動率をプラス1%にするという点はどうすべきか。

事務局：人口ビジョンの最終年の目標値を維持しようとする、そういう均し方が必要な想定になってしまう。出生率を令和12年までに2.1に挙げ、なおかつ0歳から64歳の純移動率を上昇させ続けるという内容になる。それによって、ようやく18,000人を維持できるというようなシミュレーションになっている。1%というのは、今上牧町の人口は2万2500人程度なので、0歳から64歳は、高齢化率が33%なので、大体15,000人ぐらいを想定すると、出生死亡など色々な要件が入ってくるので一概に言えないが、15,000人の1%で、150人、それを5年で割ると、年で30人ぐらい増やしていくことになる。今後、高齢者の方の自然減の数が増えていくだろうということの想定があるので、純移動率である程度増やしていくことで人口を維持していくということもあって、出生率2.1に上げてなおかつ純移動率を1%上昇させないと高齢者の死亡、転出も含めて、担保できない、そういった施策がないと維持していくことが難し

いということである。

委員長：目標を踏襲しようとするところなるのはよくわかるが、今出生率は多分1.0を少し超えているぐらいあるかどうかで、10年後に2.1というのは、目標を変えずにいこうと思うと、出生率は2.1になるように頑張らざるをえないなど、そのようなストーリーを書くか、もしくは、国の総合戦略にはでてないが、上牧町は、高齢福祉に力を入れ高齢者に長生きしてもらい、寿命を5年延ばすとか、そのほうが可能性がありそうな気がする。あとは、外国人労働者を多く受け入れるなど国の総合戦略にはないのでこの数値の理由付けをどうするか。

事務局：改訂というのが第1期の総合戦略の2年間の延長ということもあるので、第1期の目標をそのまま2年間延ばすことで維持するということになる。またこの2年後には、次の総合戦略で取り組んでいくことになると思うので、そのときにきちんと現況調査を行って、人口目標の置き方などと、総合計画とあわせて検討していくというふうなことでどうかと思っている。

委員長：今回延長なので、その考え方でよいと思う。延長期間が終わったときに、その時点でどうするかを考えるということで、今回はあくまでも改訂で、2年間の延長なので、最初の第1期目については目標を変えない。そういうのをどこかに明記する方がいいかもしれない。資料2は入れるのか。

事務局：内部で検討しどういうふうな入れ方するか、26日に説明させていただきたい。

委員長：2年間の延長ということで、それでいくしかない。

事務局：第1期の人口ビジョン総合戦略の策定の段階でも同じように、目標が高過ぎるのではないかという意見を賜ったところではあるが、上牧町としては高い目標を掲げることによって、それを達成するために色々な努力をすることで、人口減少を低減していこうという方針で今までやってきたというところがあるので、あと2年の延長というところに関しては、そのままそういう努力を続けさせていきたいと考えている。

牧浦委員：資料3の10ページのところ、上牧町だけが、合計特殊出生率が落ちている。奈良県平均も上がっており、近隣もほとんど上がっている。この現状を踏まえて、取組みを促進してほしい。

委員長：とりあえず2年間の延長ということで従来の目標は、このままにしておく。目標はかなり高いが、やむを得ないという感じになると思う。

3. その他

次回以降開催スケジュールの案内

・2月26日(水) 9:30~

4. 閉会

以上